

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【公開番号】特開2006-31206(P2006-31206A)

【公開日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-005

【出願番号】特願2004-206727(P2004-206727)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

G 06 F 3/14 (2006.01)

H 04 N 5/445 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/00 6 5 6 A

G 06 F 3/14 3 6 0 A

H 04 N 5/445 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

実行中のアプリケーションの表示を制御する情報処理装置において、前記アプリケーションのプロセスに対応する情報が配置される多次元仮想空間において、前記情報である第1の情報をアクティブな状態にするために、前記多次元仮想空間に配置された前記第1の情報を前記多次元仮想空間上の位置によって識別し、選択する選択手段と、

前記選択手段により選択された前記第1の情報に対応するプロセスの表示画像を表示するように制御する表示制御手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記アプリケーションのプロセスに対応する情報は、前記プロセスの表示画像であり、前記多次元仮想空間は、複数の前記表示画像により構成され、

前記選択手段は、前記表示画像の内いずれか1つを選択し、

前記表示制御手段は、前記選択手段により選択された前記表示画像を、アクティブな状態のプロセスの表示画像として、予め設けられた所定の表示領域に表示するように制御する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記多次元仮想空間の任意の位置に前記情報を配置する配置手段をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

所定の方向ボタンにより構成され、ユーザが前記ボタンを操作することにより入力される前記情報の選択指示であって、前記ユーザの操作に応じて移動される指定枠の前記多次元仮想空間における位置によって、前記多次元仮想空間に配置された前記情報の1つを選択する選択指示を受け付ける選択指示受付手段をさらに備え、

前記選択手段は、前記選択指示受付手段により受け付けられた前記選択指示に基づいて前記情報を選択する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記多次元仮想空間の構成または形状を更新する更新手段をさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記多次元仮想空間の次元数を決定する次元数決定手段をさらに備え、

前記更新手段は、前記次元数決定手段により決定された次元数の前記多次元仮想空間を構成する 2 次元仮想空間毎に、前記構成または前記形状を更新する

ことを特徴とする請求項 5 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記表示制御手段は、前記多次元仮想空間における、前記選択手段により選択されている前記情報が配置された位置を示す情報をさらに表示するように制御する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

実行中のアプリケーションの表示を制御する情報処理装置の情報処理方法であって、

前記アプリケーションのプロセスに対応する情報が配置される多次元仮想空間において、前記情報である第 1 の情報に対応するプロセスをアクティブな状態にするために、前記多次元仮想空間に配置された前記第 1 の情報を前記多次元仮想空間上の位置によって識別し、選択する選択ステップと、

前記選択ステップの処理により選択された前記第 1 の情報に対応するプロセスの表示画像を表示するように制御する表示制御ステップと

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 9】

実行中のアプリケーションの表示を制御する処理を、コンピュータに行わせるプログラムにおいて、

前記アプリケーションのプロセスに対応する情報が配置される多次元仮想空間において、前記情報である第 1 の情報に対応するプロセスをアクティブな状態にするために、前記多次元仮想空間に配置された前記第 1 の情報を前記多次元仮想空間上の位置によって識別し、選択する選択ステップと、

前記選択ステップの処理により選択された前記第 1 の情報に対応するプロセスの表示画像を表示するように制御する表示制御ステップと

を含むことを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の情報処理装置は、アプリケーションのプロセスに対応する情報が配置される多次元仮想空間において、情報である第 1 の情報に対応するプロセスをアクティブな状態にするために、多次元仮想空間に配置された第 1 の情報を多次元仮想空間上の位置によって識別し、選択する選択手段と、選択手段により選択された第 1 の情報に対応するプロセスの表示画像を表示するように制御する表示制御手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

前記アプリケーションのプロセスに対応する情報は、プロセスの表示画像であり、多次元仮想空間は、複数の表示画像により構成され、選択手段は、表示画像の内いずれか1つを選択し、表示制御手段は、選択手段により選択された表示画像を、アクティブな状態のプロセスの表示画像として、予め設けられた所定の表示領域に表示するように制御することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

前記表示制御手段は、多次元仮想空間における、選択手段により選択されている情報が配置された位置を示す情報をさらに表示するように制御することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

本発明の情報処理装置および方法、並びにプログラムにおいては、アプリケーションのプロセスに対応する情報が配置される多次元仮想空間において、情報である第1の情報に対応するプロセスをアクティブな状態にするために、多次元仮想空間に配置された第1の情報が多次元仮想空間上の位置によって識別されて選択され、その選択された第1の情報に対応するプロセスの表示画像を表示するように制御が行われる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

本発明においては、実行中のアプリケーションの表示を制御する情報処理装置（例えば、図1の表示制御装置1）が提供される。この情報処理装置では、アプリケーションのプロセスに対応する情報が配置される多次元仮想空間（例えば、図3の多次元仮想空間81）において、情報である第1の情報に対応するプロセスをアクティブな状態にするために、多次元仮想空間に配置された第1の情報を多次元仮想空間上の位置によって識別し、選択する選択手段（例えば、図12のステップS104の処理を実行する図5の仮想部分空間別管理部122）と、選択手段により選択された第1の情報に対応するプロセスの表示画像を表示するように制御する表示制御手段（例えば、図1のメイン領域表示制御部31）とを備える。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

前記アプリケーションのプロセスに対応する情報は、プロセスの表示画像であり、多次元仮想空間は、複数の表示画像により構成され（例えば、図8のステップS33）、選択手段は、表示画像の内いずれか1つを選択し（例えば、図12のステップS104）、表示制御手段は、選択手段により選択された表示画像を、アクティブな状態のプロセスの表

示画像として、予め設けられた所定の表示領域に表示するように制御する（例えば、図12のステップS105）ようにすることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

前記表示制御手段は、多次元仮想空間における、選択手段により選択されている情報が配置された位置を示す情報をさらに表示するように制御する（例えば、図11のステップS78）ようにすることができる。